

村づくり懇談会 記録

令和7年11月25日（火）10:00～11:30

公民館 大集会室

（質問1）

脱炭素に関わる事業について、広報等で「計算ではCO₂がこれくらい削減される見込み」などと表現されていますが、村がどれくらいお金を負担して、そしてどれくらい効果があったのかを、はっきりとした数字で示してほしいです。

（生活環境課長）

具体的な数値については引き続き広報等で示してまいります。また、温泉等の施設には二酸化炭素の削減量について掲示しております。これから公共施設に太陽光パネルも設置されるので、それによりどれくらいメリットがあるのかということも含め、情報提供してまいります。

（質問2）

株式会社オーリスに対し総額3,800万円出資されています。この金額は村にとって大した金額ではないかもしれません、私にとっては大金です。これを真摯に捉えてほしいです。いかに効果があったのか、なかったのか、それらをきちんと示したうえで、先進的事例として世界に発信していただきたいです。

（村長）

ありがとうございます。数字についても整理しながら、分かりやすく伝えていきたいと思います。

（質問3）

干拓博物館に干拓に関する資料が5千あまり保存されています。これは平成14年に秋田県公文書館から運んできたものです。しかし、この資料の所有権は未だ農水省にあり、村が自由に取り扱うことができないのが現状です。そのため、所有権を村に移管し、博物館に保存棚を設置するとともに閲覧もできるようにしてほしいです。

次に、村に関する著作物が令和7年10月現在で300あまり確認されています。これを一ヵ所に保存し閲覧できるようにしてほしいです。

(教育次長)

干拓に関する資料については、国が所有権を持ち、国が秋田県に管理を委託し、さらに秋田県が村に管理を委託しているという流れです。村は委託先の県に対しお願いをし、県も国に働きかけており、国でも検討していただいております。

しかし、公民館、博物館ともに展示のためのスペースが確保できないという課題があります。歴史的な資料は時間とともに増えしていくため、引き続き検討してまいります。

村に関する著作物については、膨大な量なので全て収集するのは難しいと考えます。著作物のリストもいただいておりますので、リストを参考にどういったことが可能か、協議してまいります。

(生活環境課長)

干拓資料について補足いたします。正確には、八郎潟新農村建設事業団が所管していたものを、県の公文書館が預かり、博物館の設立趣旨に合う教育目的のためであれば村で自由に使用できるという条件で村に移管した経緯があります。事業団が法人として消滅しましたので、所有権は宙ぶらりんになっているのではないかと考えています。

(教育次長)

干拓資料の活用については、生活環境課長が話したように、しっかりとした目的があっての活用であれば問題ありません。資料の中身については既に電子化しリストにしてあります。今後は村の所有物になるよう県の方にお願いしており、そうなった場合にはより活用しやすく工夫していきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

(質問 4)

脱炭素事業に関連して、株式会社オーリスへ搬入できるもみ殻の量をもっと増やしてほしいです。

(生活環境課長)

熱の供給力やタイミングにもよりますが、もみ殻の搬入をもっと多くできなかいかオーリスに働きかけ、可能な限り、農家の皆さんのがスムーズに搬入できるよう協力してまいります。

(質問 5)

村は地域資源が豊富だと思いますが、活かしきれていないように思います。個人的に地域資源を活かしたイベント等を開催しているのですが、そういった企画を実施する際に、金銭面に限らず何かしらのサポートをいただけたとありがたいです。

(総務企画課長)

ありがとうございます。村としては、地域おこしのための企画であれば、村と一緒に考えていきたいと思っています。アイデアや構想があれば相談していただければその都度検討してまいります。

(質問 6)

その都度相談で構わないとのことですが、例えば来年4月や5月に実施したいと相談しても、予算がすでに組まれてしまっていると思います。予算が伴う構想であれば、予算編成時期までに相談した方がいいのか、その都度相談してもいいのか、確認させてください。

(総務企画課長)

場所の活用や人の活用は、その都度でも可能な場合もありますが、村の予算が伴うことであれば、11月末頃までにアイデアをいただければと思います。

(村長)

国では新たな住民登録制度「ふるさと住民登録制度」が始まっており、村を気に入った人が村に住民登録できる制度が始まります。大きなイベントの開催で多くの人が集まり、その人たちが住民登録していくことでより明確に効果が現れます。今まで村民が企画提案する事業はあまりありませんでしたが、ぜひ提案していただき、一緒に実施できそうな事業に取り組んでいければと思います。

(質問 7)

補正予算でも対応できるのではないかでしょうか。

(総務企画課長)

可能です。ただし、すぐにこの企画を実施したいといった場合には対応できませんので、タイミングが肝心かと思います。

(質問 8)

村でも高齢者が増え、免許を返納する人が増えています。現在の循環バスではなく、住区の中に入る形にしてほしいです。自動運転バスについてもニュースでよく見かけます。村であれば取り組みやすいと思うので、ぜひチャレンジしてほしいです。

(総務企画課長)

村内の各地区にわたる公共交通の整備は、人員確保などの面で課題があります。自動運転バスについても調査し、村でも導入可能か検討してまいります。国の補助を活用して調査できるので、来年度の申請に採択されればチャレンジしてみたいと考えています。

それまでの間は社会福祉協議会のお出かけサポートなど既存の取組を充実させてまいります。

(質問 9)

有機農業の支援についてのお願いです。これまで、有機農業については村の予算をいただき実施してきました。しかし、近年は一般米の値段が上がったこともあり、有機栽培の優位性が薄まり、作付け面積も減りつつあるのが現状だと思います。経営のことだけ考えると有機農業をやめたいと思うのも仕方ないのかなと感じる一方で、持続可能な農業を目指してこれまで取り組んできたので、やめるわけにはいかないとも感じています。村は県内で 1 番の有機栽培の面積を有していますし、さらに広げていくような政策を実施していただきたいです。

例えば雑草の生えるメカニズムを研究している先生もいます。そういうことを学ぶ機会を用意していただけだと、さらに頑張れるのかなと思います。ぜひそういう調査も含めてお願ひします。

(産業振興課長)

日頃より有機農業にご協力いただきありがとうございます。昨今の米価高騰の影響もあり、有機農業の面積が減ってきてているのは事実であります。

雑草の抑制については、これまで県大学の先生方と調査・研究をしてきました。現在も民産学官の事業において調査を行っており、来月中間報告会を開催する予定です。今後もこのような調査研究にも力を入れ、有機に取り組んでいる方々へ情報提供しながら進めてまいります。

(質問 10)

以前は有機栽培に関わる団体がいくつかあったと思うのですが、最近はあまり聞かなくなりました。技術的な知識の共有を、販売グループなどの垣根を超えて取り組んでいけば効率もあがると感じます。是非そういう働きかけもやっていただければと思います。

(産業振興課長)

ありがとうございます。有機に取り組む皆さんとも相談しながら、より効果的になるよう取り組んでまいります。

(質問 11)

温泉の駐車場と小学校体育館の駐車場の白線が一部消えていて見にくいので、対応をお願いします

(産業振興課長)

温泉の駐車場の白線については、来年度対応できるようこれから予算を措置していきたいと思います。

(教育次長)

体育館の白線についても、現場を確認のうえ対応してまいります。

(質問 12)

体育館の利用について、12 時から 13 時までは使用不可と伺っていますが、それはどこかに明記されていたでしょうか。予約システムでは、その時間は予約できないようですが、午前午後をまたぐと丸ごと予約でき、実際に予約していた方はその時間も利用されているようです。

土日や大会などが入っている場合はその時間帯も利用していますし、単独の場合は利用できない理由が気になります。

(教育次長)

確認し後ほど回答いたします。

【補足】

これまで、貸切使用料を徴収しない時間帯については、施設の利用をお控えいただきました。しかし、利用団体等が一日を通して申し込みをされた場合、昼間の時間帯もご利用いただける状態となっていました。

昼間の時間帯の利用については、今後はご相談いただければ、個別に対応いたします。

また、新しい体育館の運営開始にあたっては、より利用しやすい運用方法を整備してまいります。

(質問 13)

農道が年々いたんでいます。今年は税収も増えると思うので、農道の整備に力を入れてほしいです。

(生活環境課長)

春先に長雨が続いた影響で砂利を入れたり道路をならしたりするタイミングが難しく、大変ご迷惑をおかけいたしました。村としても修繕が必要な路線は把握しており、来年度予算計上を前提に課内で協議しているところです。優先順位をつけて、できるだけスムーズに通行できるよう努めてまいります。

(質問 14)

小学校の全校学力テストについて、子どもと保護者の負担が大きいという声があります。教育に関わることなので簡単にやめるわけにはいかないと思いますが、別の形で実施していただけないでしょうか。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。学校としては、一定程度身につけるべき基本的な漢字や計算力が身についているかを試す機会と捉えています。AI などで何でも調べられる時代ですが、ある程度の基礎的な学力は必要です。学校では、児童生徒個人に応じた目標を立てさせ、取り組んでおります。

ただ、子どもと保護者の負担が大きいという点に関しては、今後どのような形で実施していくか学校と協議してまいります。

(質問 15)

テストで 100 点だった子が学校のお便りに載るのですが、それもプレッシャーになっていて、100 点取らなきゃいけないと子どもが感じています。例えば漢字ですと、ここは止める、ここは跳ねるという細かいところまで保護者がチェックすると、1 日がかりです。100 点を取ることだけを目標としないような形にしていただければ負担が減ると思います。

(教育長)

小学校では 6 年間で 1,000 字以上の漢字を身につけさせることを基本としております。ご指摘のとおり 100 点をとることだけが目標ではありませんが、頑張った子にはその努力を認めてあげることは必要かと思います。

しかし、お便りに載せるかどうかというのはまた別の問題で、先生が褒めてあげるなど様々な方法がありますので、検討していきたいと思います。